

第168回山梨県開発審査会

議事録

- 1 日時 : 令和3年3月11日(木) 午後2時00分～午後3時00分
- 2 場所 : 山梨県立図書館1F イベントスペース
- 3 出席者 : 石井会長、齋藤委員、佐藤委員、赤岡委員、松浦委員、手塚委員
- 4 事務局 : (山梨県) 都市計画課長、総括課長補佐、まちづくり推進企画監、技術課長補佐、市町村計画・開発担当職員
(甲斐市) 都市計画課職員
(中央市) 都市計画課職員
(昭和町) 都市整備課職員
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 出席確認
 - (3) 議事
 - (4) 閉会
- 6 委員の交代について
経済分野の委員について、前任の委員が令和3年2月1日付けで辞任されたため、その後任に佐藤委員を委嘱し、委嘱状を交付
- 7 会議に附議した事案の案件
 - (1) 市街化調整区域における開発許可申請等【非公開】
 - ・ 1～4号案件
 - (2) 特例的運用の処理報告について【非公開】
 - ・ 1～10号案件

8 議事の概要

1 市街化調整区域における開発許可申請等について

【第1号審査案件 旧既存宅地における開発行為】

- 会長 それではまず、第1号審査案件の審議を行います。
事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは事務局より説明させていただきます。
(事務局から説明)
委員の皆様には、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。
- 会長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等がある方はご発言ください。
- 会長 それでは無いようですので、本案件を許可することを承認される委員の方は挙手をお願いいたします。
(各委員の挙手)
- 会長 第1号案件については、開発審査会として承認することといたします。

【第2号審査案件 旧既存宅地における開発行為】

- 会長 続きまして、第2号審査案件の審議を行います。
事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは事務局より説明させていただきます。
(事務局から説明)
委員の皆様には、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。
- 会長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等がある方はご発言ください。
- 会長 それでは無いようですので、本案件を許可することを承認される委員の方は挙手

をお願いいたします。

(各委員の挙手)

会長

第2号案件については、開発審査会として承認することといたします。

【第3号審査案件 社会福祉施設】

会 長

続きまして、第3号審査案件の審議を行います。

事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは事務局より説明させていただきます。

(事務局から説明)

委員の皆様には、ご審議のほどをよろしくをお願いいたします。

会長

ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等がある方はご発言ください。

委員

市街化を促進するような用途ではないと思いますが、計画地付近は浸水する可能性が高い区域であるため、許可にあたり避難等についての条件を設けることを検討していますか。

事務局

本計画地は、最大水深が3～5mの区域にあたりますが、市としても地域防災計画の中においてハード面での対策やハザードマップの公表や情報伝達の確立といったソフト面での防災対策に取り組んでいく方針です。また、施設においても避難訓練などの自主的な防災対策に取り組んでいます。

委員

わかりました。

会長

他にご質問、ご意見等ある方はご発言ください。

それでは無いようですので、本案件を許可することを承認される委員の方は挙手をお願いいたします。

(各委員の挙手)

会長 第3号案件については、開発審査会として承認することといたします。

【第4号審査案件 社会福祉施設】

会長 続きまして、第4号審査案件の審議を行います。
事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは事務局より説明させていただきます。
(事務局から説明)
委員の皆様には、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

会長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等がある方はご発言ください。

委員 ガレージ等は面的に道路から目立つと思いますが、昭和町では景観条例等作成する予定はありますか。

事務局 現在、景観の先生に相談する中で条例策定に向けて検討しているところです。

委員 わかりました。

会長 他にご質問、ご意見等ある方はご発言ください。

会長 それでは無いようですので、本案件を許可することを承認される委員の方は挙手を
お願いいたします。

(各委員の挙手)

会長 第4号案件については、開発審査会として承認することといたします。

2 特例的運用の処理報告について

【第1～10号報告案件】

- | | |
|-----|--|
| 会 長 | それでは次に特例的運用の報告になります
事務局から報告をお願いします。 |
| 事務局 | それでは、事務局より報告させていただきます。
(事務局から報告) |
| 会長 | ただいま事務局より、10件の報告案件について説明がありました。これにつきまして、ご意見、ご質問等がある方はご発言ください。 |
| 委員 | 第1号案件について、本家の隣地に分家住宅が建築される計画ですが、本家の接道は大丈夫でしょうか。 |
| 事務局 | 元々、本家については分家とは別の道路に接しているため、接道状況に影響はありません。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 会長 | 他にご質問、ご意見等がある方はご発言ください。
それでは無いようですので、以上をもちまして、今回の議事を終了とさせていただきます。 |